

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第107期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	トーヨーカネツ株式会社
【英訳名】	TOYO KANETSU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳川 徹
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂八丁目19番20号
【電話番号】	03(5857)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 藤吉 昭二
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂八丁目19番20号
【電話番号】	03(5857)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 藤吉 昭二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第3四半期連結 累計期間	第107期 第3四半期連結 累計期間	第106期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	33,187	39,019	48,395
経常利益 (百万円)	3,268	3,090	4,776
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,947	1,955	2,879
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,500	2,882	3,223
純資産額 (百万円)	32,878	35,073	33,789
総資産額 (百万円)	56,282	54,784	54,515
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.35	16.85	24.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	63.6	61.6

回次	第106期 第3四半期連結 会計期間	第107期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.71	3.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）の連結業績は、物流システム事業における大型案件が減少した一方で、機械・プラント事業が堅調に推移したことにより、売上高は390億19百万円（前年同四半期比17.6%増）となりました。営業利益は機械・プラント事業における海外案件の採算性が向上したものの、物流システム事業における収益性が低下したことにより27億87百万円（同0.4%減）、経常利益は営業利益の減少に加えて為替差益の減少などにより30億90百万円（同5.5%減）、四半期純利益は前期の減損損失の解消などにより19億55百万円（同0.4%増）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

#### 機械・プラント事業

既受注の国内補修工事案件や海外の大型LNGタンク新設工事が順調に進捗した結果、当事業の売上高は222億38百万円（前年同四半期比30.5%増）となりました。また、売上高の増加に加え海外工事案件における採算性の向上により、営業利益は22億87百万円（同50.8%増）となりました。

#### 物流システム事業

主にネット通販向けのケース自動保管システム「マルチシャトル」を組み込んだ庫内搬送設備案件等を中心として売上計上されましたが、大型案件の減少により、当事業の売上高は109億83百万円（前年同四半期比6.8%減）、営業利益は好採算案件の減少及び新工場立ち上げに伴う経費増加により1億73百万円（前年同四半期比82.3%減）となりました。

#### その他

上記に属さないその他の事業は、それぞれの事業特性に応じ業績の向上に注力した結果、売上高は57億97百万円（前年同四半期比33.0%増）、営業利益は6億32百万円（同31.6%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、547億84百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億68百万円増加と若干の増加となりました。これは、自己株式の取得や配当金の支払い等で当社の現金及び預金が減少しましたが、株式相場の上昇により投資有価証券が、物流システム事業の生産設備の刷新等で機械装置が、それぞれ増加したことによるものです。負債は、前連結会計年度末に比べて10億14百万円減少し、197億11百万円となりました。これは、主に当社の前受金が減少したことによるものです。純資産は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて12億83百万円増加し、350億73百万円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、213百万円であります。  
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 受注状況

当第3四半期連結累計期間における各事業の受注状況を示すと、次の通りであります。  
なお、一部の見込生産を除き、受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
機械・プラント事業	9,237	46.2	26,931	65.5
物流システム事業	10,566	99.7	6,321	99.0
報告セグメント計	19,803	64.7	33,252	70.0
その他	1,704	51.2	1,645	55.4
合計	21,507	63.4	34,897	69.2

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,730,741	同左	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	138,730,741	同左	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	138,730,741	-	18,580	-	1,102

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,687,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,120,000	114,120	-
単元未満株式	普通株式 923,741	-	-
発行済株式総数	138,730,741	-	-
総株主の議決権	-	114,120	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トーヨーカネツ株式会社	東京都江東区東砂八丁目19番20号	23,687,000	-	23,687,000	17.07
計	-	23,687,000	-	23,687,000	17.07

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,000	10,778
受取手形及び売掛金	8,151	8,809
リース投資資産	1,338	1,322
有価証券	3,999	3,989
商品及び製品	61	88
仕掛品	5,340	4,966
原材料及び貯蔵品	1,227	1,031
繰延税金資産	278	233
その他	499	1,161
貸倒引当金	56	53
流動資産合計	33,841	32,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,142	2,244
機械装置及び運搬具(純額)	1,025	1,568
工具、器具及び備品(純額)	191	205
土地	9,441	9,464
建設仮勘定	109	83
その他(純額)	1	1
有形固定資産合計	12,912	13,568
無形固定資産	393	386
投資その他の資産		
投資有価証券	6,471	7,623
繰延税金資産	26	45
退職給付に係る資産	330	289
その他	853	848
貸倒引当金	314	304
投資その他の資産合計	7,368	8,501
固定資産合計	20,673	22,456
資産合計	54,515	54,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,211	3,299
短期借入金	2,346	3,107
1年内返済予定の長期借入金	535	735
リース債務	52	5
未払費用	3,482	3,530
未払法人税等	635	673
繰延税金負債	-	28
前受金	5,821	3,276
賞与引当金	295	-
受注損失引当金	405	378
完成工事補償引当金	320	268
その他	618	655
<b>流動負債合計</b>	<b>16,724</b>	<b>15,959</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	863	162
リース債務	1	0
繰延税金負債	568	963
再評価に係る繰延税金負債	1,776	1,776
退職給付に係る負債	392	450
資産除去債務	300	300
その他	97	97
<b>固定負債合計</b>	<b>4,000</b>	<b>3,751</b>
<b>負債合計</b>	<b>20,725</b>	<b>19,711</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,580	18,580
資本剰余金	1,104	1,104
利益剰余金	16,373	17,733
自己株式	3,951	4,956
<b>株主資本合計</b>	<b>32,105</b>	<b>32,461</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,033	2,021
土地再評価差額金	830	830
為替換算調整勘定	618	664
退職給付に係る調整累計額	225	168
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,471</b>	<b>2,356</b>
少数株主持分	212	254
<b>純資産合計</b>	<b>33,789</b>	<b>35,073</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>54,515</b>	<b>54,784</b>



## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	33,187	39,019
売上原価	27,396	33,021
売上総利益	5,790	5,998
販売費及び一般管理費	2,990	3,210
営業利益	2,799	2,787
営業外収益		
受取利息	45	37
受取配当金	171	195
為替差益	171	16
その他	110	101
営業外収益合計	499	350
営業外費用		
支払利息	17	11
有価証券評価損	0	18
その他	12	18
営業外費用合計	29	47
経常利益	3,268	3,090
特別利益		
固定資産売却益	7	9
投資有価証券売却益	21	8
関係会社清算益	107	-
その他	-	1
特別利益合計	137	20
特別損失		
減損損失	403	-
その他	14	0
特別損失合計	418	0
税金等調整前四半期純利益	2,987	3,109
法人税、住民税及び事業税	415	1,099
法人税等調整額	595	10
法人税等合計	1,010	1,109
少数株主損益調整前四半期純利益	1,976	2,000
少数株主利益	29	44
四半期純利益	1,947	1,955
少数株主利益	29	44
少数株主損益調整前四半期純利益	1,976	2,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	588	987
繰延ヘッジ損益	1	-
土地再評価差額金	3	-
為替換算調整勘定	58	48
退職給付に係る調整額	-	57
その他の包括利益合計	523	882
四半期包括利益	2,500	2,882
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,469	2,839
少数株主に係る四半期包括利益	30	42

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当第3四半期連結累計期間の資産、負債、純資産に与える影響はありません。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響もありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	71百万円
支払手形	-	93百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	541百万円	577百万円
のれんの償却額	46百万円	46百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	476	利益剰余金	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	594	利益剰余金	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	機械・プラ ント事業	物流システム 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	17,039	11,789	28,829	4,358	-	33,187
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	389	389	-
計	17,039	11,789	28,829	4,747	389	33,187
セグメント利益	1,516	980	2,496	481	178	2,799

(注)「その他」の区分は、建築事業、産業用設備・機器の製造・販売、不動産賃貸、リース業等を含んでおりま  
す。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該  
差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	2,496
「その他」の区分の利益	481
全社費用(注)	186
その他の調整額	7
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,799

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれんに関する情報  
(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに帰属しない全社資産のうち、当社が保有する土地及び建物について遊休状態の継続が認識さ  
れたことから減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間におい  
ては403百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	調整額	合計
	機械・プラ ント事業	物流システム 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	22,238	10,983	33,222	5,797	-	39,019
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	342	342	-
計	22,238	10,983	33,222	6,140	342	39,019
セグメント利益	2,287	173	2,460	632	306	2,787

(注)「その他」の区分は、建築事業、産業用設備・機器の製造・販売、不動産賃貸、リース業等を含んでおりま  
す。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	2,460
「その他」の区分の利益	632
全社費用(注)	323
その他の調整額	16
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,787

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれんに関する情報  
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16円35銭	16円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,947	1,955
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,947	1,955
普通株式の期中平均株式数(千株)	119,132	116,014

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

トーヨーカネツ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 中川 隆之 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 野口 哲生 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小川 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。